

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況 <基本方針Ⅱ 安心して子どもを産み育てられるまちづくり> ★重点施策

No.	事業名	所管課	事業概要	平成30年度の実施計画	平成30年度実施状況	H30年度評価	成果の目標			令和元年度の実施計画	現計画達成度	5か年(H27～R1)の貢献及び達成度を選んだ理由
							指標名	R1年度目標値	H30年度実績値			
40	子育て支援センター運営事業	子ども育成課	子育て世代の保護者が、子育て支援センターを利用することで、子育てに対する不安やストレスの軽減を図り、育児力を高めることを目指す。市民団体との協働による子育て支援センターの運営及び子育て講座や子育て支援事業を実施。子育て支援センターから子育てサロンへの支援を行う。	子育て支援センター交流室の運営や、子育て講座、子育て支援事業の実施等。子育て支援センターの協働運営を行う。子育て相談では、関係機関と連携した支援に取り組む。	NP0法人子育て支援ネットワークこねっとに運営を委託し実施した。交流室利用者のべ19,767名。子育て講座参加者のべ133名。子育て支援事業参加者1,176名。相談件数5,835件。	B	講座等開催回数	-	43回	52回	B	子育て支援センター交流室の運営や、子育て講座、子育て支援事業の実施等。子育て支援センターの協働運営を行う。子育て相談では、関係機関と連携した支援に取り組む。
41	子育て支援事業	子ども育成課	子育て世代の保護者が、子育てサロンなどを活用することで、子育て支援環境を充実させる。市民団体との協働による子育て支援センターと連携して、地域が運営する子育てサロンの支援を行い、充実を図る。	子育てサロンの連携や運営支援を行う。各サロンへの消耗品費は昨年度の予算より下がったが(10,000円)、家庭教育学級の講師謝金助成を通知し、サロン運営の充実を図る。	6月と12月にサロン連携会議を実施し、サロン同士の情報交換ができ、12月の連携会議では講師を招いてスタッフ研修を行いサロン運営支援に繋げた。家庭教育学級の講師謝金助成対象にサロンも加わったため、親子あそびや家庭教育力向上等の講座を各サロンで開催し充実が繋がった。	B	子育てサロン参加者数	-	4,883人	4,554人	B	子育てサロンの連携や運営支援を行う。各サロンへの消耗品費(10,000円)の用途を幅広く検討することで、サロン運営の充実に繋げた。また、子育て支援ハートブック、子育て・教育サイト(むむはく)を通して子育て支援情報の提供の充実を図る。
42	施設型給付・地域型保育給付事業	子ども育成課	次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを旨とし、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすくやかに育つための環境づくりを展開する。多様なニーズに対応したサービスが提供されることにより、子育ての負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを受け、安心して子育てができる状態を目指す。平成26年度作成の保育料確保方針に基づき計画的な施設整備、認定こども園の開園などの子育て支援の充実を行い、子育て世代に選ばれるまちを目指す。	確保方針に基づき施設整備を計画的に実施し、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの案内・利用調整を行い、待機児童ゼロの実現を目指す。保育士確保と離職防止策を図るため、予備保育士補助の新設を行う。文書・電話での督促・催告、同意による児童手当引き等を行い、保育料現年収納率97%、過年度収納率10%を確保する。	平成30年4月1日の待機児童数は8人であった。平成30年度は確保方針に基づき、保育所新設100人、既存保育所100人の施設整備を実施した。既存認定こども園との協働による15人に加え、令和元年4月から合計215人の定員増を図った。また、保育士確保と離職防止策を図るため、保育士の家庭補助(21人)・無料集約給付所(11人)の新設の他、年度当初の予備保育士確保補助の新設を行った。文書・電話での督促・催告、同意による児童手当引き等を行い、保育料現年収納率98.4%、過年度収納率36.3%を確保した。	B	待機児童数	0人	8人	15人	B	確保方針及び入所待ち児童の解消のため、施設整備を計画的に実施し、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの案内・利用調整を行い、待機児童ゼロを目指す。保育士確保と離職防止のため、保育士の家庭補助、無料集約給付所運営の他、年度当初の予備保育士確保補助を実施する。文書・電話での督促・催告、同意による児童手当引き等を行い、保育料現年収納率97%、過年度収納率10%を確保する。
43	地域子ども・子育て支援事業	子ども育成課	次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを旨とし、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすくやかに育つための環境づくりを展開する。多様なニーズに対応したサービスが提供されることにより、子育ての負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを受け、安心して子育てができる状態を目指す。延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業、子育て短期支援事業、利用者支援事業など、多様な保育事業の実施により、保護者が社会的活動と家庭生活との両立を、安心して子育てができるような環境整備を行う。	子ども・子育て支援新制度にあわせた制度改正等を行い、引き続き子育て世帯が安心して子育てができる環境整備を行う。多様なニーズに対応したサービスが提供されることにより、子育ての負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを受け、安心して子育てができる状態を目指す。延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業、子育て短期支援事業、利用者支援事業など、多様な保育事業の実施により、保護者が社会的活動と家庭生活との両立を、安心して子育てができるような環境整備を行う。	子ども・子育て支援新制度にあわせた制度改正を行った。延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業、子育て短期支援事業など多様な保育事業を実施し、子育て世帯が安心して子育てをできるように環境整備を行った。	B	延長保育利用者数	-	6137人	7,090人	B	子ども・子育て支援制度にあわせた制度改正を行い、引き続き子育て世帯が安心して子育てができる環境整備を行う。多様なニーズに対応し、子育て世帯が社会的活動と家庭生活との両立ができるよう支援を行う。
44	へき地保育所実施事業	子ども育成課	大島地区に住む家庭の児童が、質の高い保育サービスの提供を受けることができ、保護者が安心して預けることができる状態を目指す。	指定管理者による安全・安心な保育の実施を行う。保護者からの多様なニーズに対応し、保育サービスの充実を図る。	指定管理者による安全・安心な保育の実施を行った。保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育サービスの充実を図った。	B	入所者数	-	21人	24人	B	指定管理者による安全・安心な保育の実施を行う。保護者からの多様なニーズに対応し、保育サービスの充実を図る。
45	学童保育所管理運営事業	子ども育成課	学童保育所を利用する保護者が、子どもを放課後や学校休業日に安心して預けることができ、安全で安心な遊びを体験させることができるよう学童保育所を運営する。指定管理者の更新、障害児などへの対応強化、円滑な運営を実施する。また、保護者、地域、学校、指定管理者、市による情報交換会や保護者会との協議を行う。	指定管理者による円滑運営の実施。保護者・地域・学校、指定管理者、市による情報交換会と保護者会とを協働を行う。施設修繕や備品の買換え等々を行う。	学童保育所を円滑に運営するための、随時指定管理者との情報共有を行った。保護者・地域・学校、指定管理者、市による情報交換会、保護者会代表と市による情報交換会を1回ずつ開催した。修繕箇所があれば随時修繕を行った。児童用のイス・テーブル・ロッカーの新規購入、買い替えを行った。	B	年間利用者数	-	11,307人	10,473人	B	指定管理者による円滑運営の実施。保護者・地域・指定管理者、市による情報交換会と運営について協議を行う。施設修繕や備品の買換え等々を行う。
46	学童保育所整備事業	子ども育成課	学童保育の利用を希望する児童全員を受け入れられるよう学童保育所の施設整備を行う。施設整備にあたっては、小学校や指定管理者などの関係者から意見を聴取して利用しやすい施設を整備する。	旧赤間西学童保育所の解体工事、跡地整備(駐車場)を行う。赤間小学校の裏山の土砂災害警戒区域(レッドゾーン)を解除するため、県の砂防課・庁内関係と協議を行い、今後の検討を行った。	旧赤間西学童保育所の解体工事、跡地整備を行った。赤間小学校の裏山の土砂災害警戒区域(レッドゾーン)を解除するため、県の砂防課・庁内関係と協議を行い、今後の検討を行った。	B	待機児童数	0人	0人	0人	B	赤間小学校の裏山土砂災害警戒区域(レッドゾーン)を解除するための、県の砂防課、庁内関係と協議を進めることができた。
47	児童扶養手当等ひとり親家庭(児童扶養手当事業)	子ども家庭課	母子家庭及び父子家庭の生活安定と自立促進のため18歳(児童に一定の障害がある場合は20歳まで)の誕生日の年度末までの児童を扶養する母子家庭の母及び父子家庭の父等に対して、児童扶養手当を支給して経済的に支援する。また、障害児の生活上のため特別児童扶養手当の申請受付、同手当を支給する県への進達事務を行う。	児童扶養手当の申請受付、審査及び支払い。特別児童扶養手当の申請受付及び県への進達事務	児童扶養手当は、定期払い(4月、8月、12月)及び臨時払いを行った。受給資格者数：843人。特別児童扶養手当は、申請受付、県への進達等を行った。受給資格者数：310人	B	受給資格者数 ①児童扶養手当 ②特別児童扶養手当	-	1,843人 2,310人	1,802人 2,249人	B	児童扶養手当の申請受付、審査及び支払い。特別児童扶養手当の申請受付及び県への進達事務
48	ひとり親家庭等医療事業	子ども家庭課	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成することにより福祉の増進を図る。	ひとり親家庭等医療の受付・審査・認定を行い、医療費の交付、医療費の助成を行う。	ひとり親家庭等医療の受付・審査・認定を行い医療費の助成を行った。受給資格者数：1,702人	B	受給資格者数	-	1,702人	1,632人	B	ひとり親家庭等医療の受付・審査・認定を行い、医療費の交付、医療費の助成を行う。
49	ひとり親家庭自立支援事業	子ども家庭課	①母子家庭の母、父子家庭の父の就業支援として自立支援給付金を給付し、ひとり親家庭の父または母のよい就業に向けた能力開発と就職活動を支援する。 ②母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の修学又は疾病等により一時的に日常生活に支障が生じている母子家庭等に生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。 ③ひとり親家庭等の経済的自立を支援し、生活の安定を図るため、県の母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付、進達を行う。	①自立支援教育訓練給付金(介護福祉士・医療事務等)、高等職業訓練促進給付金(看護師・保育士等)等の受付、審査、支払 ②日常生活支援事業利用対象者の登録、家庭生活支援員の派遣依頼等 ③母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付、進達事務	高等職業訓練促進給付金(看護師・保育士等)自立支援教育訓練給付金(介護福祉士・医療事務等)を助成し資格取得、就労支援を行った。支援者数：16人(高等職業訓練及び自立支援教育訓練)福岡県ひとり親サポートセンターと連携を図り、養育費相談を行った。	B	自立支援者数	-	16人	23人	B	①自立支援教育訓練給付金(介護福祉士・医療事務等)、高等職業訓練促進給付金(看護師・保育士等)等の受付、審査、支払 ②日常生活支援事業利用対象者の登録、家庭生活支援員の派遣依頼等 ③母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付、進達事務
50	母子生活支援施設等入所事業	子ども家庭課	①生活上のさまざまな問題のため子どもの養育が十分にできない母子家庭の母及びこれに準ずる女子を、母子生活支援施設に入所させて生活を支援する。 ②経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ助産を受けさせる。	①母子生活支援施設への入所申込みの受理、審査及び施設への入所措置 ②助産施設への入所申込みの受理、審査及び施設への入所措置	児童福祉法に基づき助産施設・母子生活支援施設への入所について相談を受け、母子生活支援施設へ1世帯(2人)を入所措置を行った。	B	新規入所世帯数	-	2人	0人	B	①母子生活支援施設への入所申込みの受理、審査及び施設への入所措置 ②助産施設への入所申込みの受理、審査及び施設への入所措置
51	子ども医療事業	子ども家庭課	市内に住所を有する中学3年生までの子を持つ保護者を対象に、医療費の一部を助成することで、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進、保護者の負担軽減を図る。	子ども医療の受付・審査・認定を行い、医療費の交付、医療費の助成を行う。	子ども医療の受付・審査・認定を行い医療費の助成を行った。受給資格者数：13,615人	B	受給資格者数	-	13,615人	13,634人	B	子ども医療の受付・審査・認定を行い、医療費の交付、保護者の負担軽減を図ることをできた。
52	児童手当給付事業	子ども家庭課	中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育する者に対し、児童手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を支援する。	児童手当・特例給付の申請受付、審査及び支払い	定期払い(6月、10月、2月)及び臨時払いを行った。受給資格者数：6,744人	B	受給資格者数	-	6,744人	6,705人	B	児童手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を支援することができた。
53	児童扶養手当等ひとり親家庭経済支援事業(特別児童扶養手当事業)	子ども家庭課	※No47、No53を統合									
54	就学援助事業	教育政策課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品などを援助することですべての児童生徒が経済的な不安を抱えずに義務教育を受けることができる環境を整備する。	経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に現金給付を行うことで教育格差の解消に取り組む。申請時に必要な書類を簡素化し、保護者の負担を軽減する。	経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、現金給付を行った。	B	就学援助受給児童数(小学生・中学生)	-	798(小) 443(中)	708人(小) 381人(中)	B	学校に周知することにより、就学援助制度が浸透してきている。また、申請時の受付を簡素化したことで、待ち時間や事務手続きが軽減された。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況 <基本方針Ⅱ 安心して子どもを産み育てられるまちづくり> ★重点施策

事業 番号	事業名	所管課	事業概要	平成30年度の実施計画	平成30年度実施状況	H30年度 評価	成果の目標				令和元年度の実施計画	計画 達成度	5か年（H27～R1）の実績及び達成度を述べた理由
							指標名	R1年度目標値	H30年度実績値	H29年度実績値			
55	高校奨学金事業	教育政策課	市内の高校生が経済的な不安を抱えずに就学できるよう、経済支援として保護者に高校奨学金を支給する。	高校に在学する生徒の就学のための経済支援として保護者に宗像市独自の高校奨学金を支給した。制度の広報を積極的に行い、適正かつ速やかな給付事務、給付相談の受付を行う。	高校に在学する生徒の就学に伴う経済支援として、保護者に宗像市独自の高校奨学金を支給した。	B	奨学金認定者数	-	256人	283人	高校に在学する生徒の就学に係る経済支援として、保護者に宗像市独自の高校奨学金を支給すると、制度の広報を積極的に行い、適正かつ速やかな給付事務、給付相談の受付を行う。	B	市広報紙及びホームページでの広報や、前年度就学援助受給者への案内送付、中学校等への周知により、宗像市高等学校等奨学金が浸透しており、高校へ進学する際の経済支援として保護者及び生徒に認知されている。
58	重度障害者医療事業	子ども家庭課	重度障がい者の医療費の一部を本人又はその保護者に助することにより、福祉の増進を図る。	重度障害者医療の受付・審査・認定を行い、医療証の交付、医療費の助成を行う。	重度障害者医療の受付・審査・認定を行い医療費の助成を行った。 受給資格者数：1,853人	B	受給資格者数	-	1,853人	1,793人	重度障害者医療の受付・審査・認定を行い、医療証の交付、医療費の助成を行う。	B	重度障害者医療費助成事業を実施し、福祉の増進を図ることができた。
57	障害児手当等給付事業	福祉課	日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい者に障害児福祉手当を支給する。20歳未満の重度の障がい児に重度障害者年金を支給する。心身障害者扶養共済制度の加入者で、掛金の納付が困難な人に対して掛金を助成する。	障害児福祉手当・重度障害者年金の受付、審査、認定を行い、定期払いを行う。	①障害児福祉手当 定期払い（5,8,11,2月）及び随時払いを行った。 受給資格者数：1,148人 ②重度障害者年金 定期払い（3,7,11月）及び随時払いを行った。 受給資格者数：343人	B	障害児福祉手当給付額 重度障害者年金給付額	-	16,805,670円 2,676,000円	16,435,540円 2,540,000円	引き続き、障害児福祉手当・重度障害者年金の制度周知を図り、受付、審査、認定を適正行っていく。	B	障害者手帳交付、再交付時に適正に案内を行っており、一定の周知は果たしているとの認識。
59	市民スポーツ活動推進事業 (市民スポーツ支援事業)	文化スポーツ課	平成28年度にNo58, No82, No83, No85を統廃合										
59	私立幼稚園就園等補助事業	子ども育成課	市内在住の私立幼稚園就園児の保護者に、就園奨励費補助を行うことにより経済的負担の軽減を図り、就学前教育を充実させる。	私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園教員研修費補助、地島分園運営費補助、私立幼稚園障害児教育振興事業補助を実施し、私立幼稚園に通園する児童及び園の処遇向上を図る。	私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園教員研修費補助、地島分園運営費補助、私立幼稚園障害児教育振興事業補助を実施し、私立幼稚園に通園する児童及び園の処遇向上を図った。	B	就園奨励費補助金額	-	138,614,200円	161,956千円	私立幼稚園就園奨励費補助・私立幼稚園教員研修費補助・地島分園運営費補助、私立幼稚園障害児教育振興事業補助を実施し、私立幼稚園に通園する児童及び園の処遇向上を図る。	B	市内在住の私立幼稚園就園児の保護者に、就園奨励費補助を行うことにより経済的負担の軽減を図ることができ、また教員研修費補助、地島分園運営費補助、私立幼稚園障害児教育振興事業補助を行うことにより就学前教育を充実させた。
60	若年者専修学校等技能習得資金事業	教育政策課	経済的理由により専修学校などに通うことが困難な者に対し技能習得資金を貸与する。	貸付金募集広報、貸付金返還についての案内通知と収納事務を速やかに行う。	貸付事業についての広報を行った。貸付金事務については、貸付者及び返還者がいなかったため実施していない。	B	貸付資金返還率	-	返還なし	100%	貸付事業についての広報、貸付金についての通知や収納事務等を速やかに行う。	B	貸付金についての通知や収納事務、補助金申請事務等については、速やかに行っている。広報については、今後改良を図る必要がある。
61	教育振興事務	教育政策課	「地島校区漁村留学を育てる会」の活動を支援して、地島小の教育活動の充実を図る。渡船定期券購入の補助を行い、渡船を利用して通学する児童の中・高・大学生の保護者の経済的負担を軽減する。	学力テストと学習意識調査を実施し、その結果を教科指導をはじめとした学校におけるさまざまな教育活動に活用して学校教育を充実させる。中学校遠徳教科化のため教科書選定を行う。児童生徒が幅広い分野の学習を行えるよう授業や学校行事等の教育活動を支援する学校ボランティアの活用を図る。開かれた学校づくりに向けた学校・地域・市民活動団体等との連携を図る。各団体の活動に対する補助金・負担金の交付、雇員の中・高・大学生の通学定期券購入の補助を行う。	学力テストと学習意識調査を実施し、その結果を教科指導をはじめとした学校におけるさまざまな教育活動に活用することで、学校教育の充実を図った。中学校遠徳教科化のため教科書選定を行った。児童生徒が幅広い分野の学習を行えるよう授業や学校行事等の教育活動を支援する学校ボランティアの活用を図った。開かれた学校づくりに向けた学校・地域・市民活動団体等との連携を行った。各団体の活動に対する補助金・負担金の交付、雇員の中・高・大学生の通学定期券購入の補助を行った。	B	ボランティア延べ人数	-	3,546人	3,853人	学力テストと学習意識調査を実施し、その結果を教科指導をはじめとした学校におけるさまざまな教育活動に活用して学校教育を充実させる。小学校の教科書選定を行う。児童生徒が幅広い分野の学習を行えるよう授業や学校行事等の教育活動を支援する学校ボランティアの活用を図る。開かれた学校づくりに向けた学校・地域・市民活動団体等との連携を図る。各団体の活動に対する補助金・負担金の交付、雇員の中・高・大学生の通学定期券購入の補助を行う。	B	各調査等の結果を活かした学校教育の充実を図るとともに、授業においてもボランティアによる支援を行い、活力ある学校づくりの推進を図ることができた。
62	母子保健事業	子ども家庭課	※平成29年にN064の一部をN062の事業とする。 妊婦・乳幼児健診、育児相談、各種教室などを実施し、母子の健全育成、保護者の不安軽減、育児の孤立化等を予防する。	①妊婦健康診査・産科健康診査事業 ②乳幼児健診事業（4か月、7か月、1歳6か月、3歳） ③10か月すくすく相談事業 ④発達相談小集団保育教室 ⑤未熟児養育医療給付事業 ⑥受援者（フォロー者及び未受診者）訪問事業	妊婦健康診査（延6985人）・産科健康診査（331人）、乳幼児健診（集団（4か月・1歳6か月・3歳）年71回（台風で中止）、7か月は個別受診、10ヶ月すくすく相談は個別相談）、発達相談小集団保育教室（年15回延160人）、未熟児養育医療給付（給付券交付数10人）、健診未受診者やフォロー者に対する要支援者訪問（電話を含む）を行った。	B	乳幼児健診受診率 (全事業平均)	100%	97%	96.9%	①妊婦健康診査・産科健康診査事業 ②乳幼児健診事業（4か月・7か月、1歳6か月、3歳） ③10か月すくすく相談事業 ④発達相談小集団保育教室 ⑤未熟児養育医療給付事業 ⑥受援者（フォロー者及び未受診者）訪問事業	B	計画通りに各種事業を実施できた。 乳幼児健診については、受診率100%となるのはなかなか困難ではあるが、95%前後の受診率を維持している。未受診者には、電話や来所指導などを行い、子どもや子育て環境を訪問等で確認しながら、支援の機会を作り、育児不安の軽減に寄与した。 健診や相談会、小集団保育教室などでは、個々の育児相談に際して、生活リズムや食事、子どもとの関わり方など健康教育も取り入れ、母子の健全育成に繋がった。
63	子ども等予防接種事業 (予防接種事業)	子ども家庭課	乳幼児が予防接種により感染症の抗体を獲得することで、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。医師会と連携した安心安全な予防接種事業に取り組む。	定期予防接種（BCG、四種混合、三種混合、二種混合等、麻しん・風しん混合、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン、不活化ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、B型肝炎）と、任意予防接種（成人用風しん、おたふくかぜ）を実施する。	定期予防接種の対象者及び未接種者（麻しん・風疹混合等の一部）に対し個別に通知案内をし、接種勧奨、新生児訪問や健診の場を生かして市民からの相談に対応した。医師会との連携等により、円滑に安全に接種できるように体制を維持している。また県外等の委託医療機関での接種に対しても償還払いで対応している。	B	定期予防接種率	100%	99%	97%	定期予防接種（BCG、四種混合、三種混合、二種混合等、麻しん・風しん混合、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン、不活化ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、B型肝炎）と、任意予防接種（成人用風しん、おたふくかぜ）を実施する。	B	成果指標として95%以上となっており、100%ではないが国が示す目標接種率の95%は達成している。 新生児訪問や健診の場での予防接種への働きかけや、予防接種未接種者への勧奨などを行い、接種率の向上を図った。
64	妊娠包括支援事業	子ども家庭課	宗像医師会、福岡県、本市が連携を強化し、妊娠前から産前産後、子育て期間を切れ目なく支援することで、育児不安の軽減、虐待防止、家庭での心配ごとを早期に把握し支援することを目的とする。	①母子手帳交付事業（すこやかマタニティクラス） ②妊婦・周産学級 ③栄養なんでも相談室 ④市内中学校妊婦体験教室 ⑤産後ケア事業 ⑥妊婦・新生児訪問指導・未熟児養育訪問事業 ⑦乳児家庭全戸訪問指導事業（民生委員児童委員によるこんには赤ちゃん事業） ⑧すべての妊産婦・乳幼児など子育て家族に接している、個々の情報を把握し、必要な支援を継続的、包括的に行っていく。また、子育て家族の目標に合った情報提供や相談の体制を整えていく。	母子手帳交付および面談（812人）、妊婦周産学級（延41人）、栄養なんでも相談室（教室187人、個別相談105人）、妊婦体験教室（市内中学校全校実施）、産後ケア事業（今年度は利用者なし）、新生児・未熟児訪問（688件）、民生委員児童委員によるこんには赤ちゃん訪問（137件）を実施した。 特に母子手帳交付時、新生児訪問時は全数対応の体制をとり、心身の状態や家庭に関する心配ごとを早期に把握し、関係機関と連携を取りながら個別支援を継続・包括的に行った。	B	訪問実施率 (助産師等による訪問)	100%	88%	91%	①母子手帳交付事業（すこやかマタニティクラス） ②妊婦・周産学級 ③栄養なんでも相談室 ④市内中学校妊婦体験教室 ⑤産後ケア事業 ⑥妊婦・新生児・未熟児訪問指導・養育支援訪問事業 ⑦民生委員児童委員によるこんには赤ちゃん事業 ⑧すべての妊産婦・乳幼児など子育て家族に接している、個々の情報を把握し、必要な支援を継続的、包括的に行っていく。また、子育て家族の目標に合った情報提供や相談の体制を整えていく。	B	母子手帳交付時のアンケート実施および面談を全員に行い、生活や子育てに困難を抱える母やその家族に対し、妊娠前から寄り添い産後も継続的に支援を行った。 産後も助産師による訪問を積極的に行い、母親の精神面や子育てに対する不安に対しても、早期に支援を行った。 関係医療機関（産科・小児科）とも緊密な母子について、双方で情報をやりとりし、連携して支援を行う体制が出来た。 今後は、子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）として、関係部署・機関と連携を強化し、家族の目標に合った支援となるように、体制を更に整えていきたい。
65	母子保健事業 (母子相談事業)	子ども家庭課	※平成28年度にNo62、No64、No65、No66を統廃合										
66	母子保健事業 (母子教室事業)	子ども家庭課	※平成28年度にNo62、No64、No65、No66を統廃合										
68	無料職業紹介所	子ども育成課	平成28年度から、保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、スムーズな就職等を支援する無料職業紹介所を開設し、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の安定的な人材の確保を図る。	市及びコミュニティ広報紙等により、事業の周知を行い、求職者や保育士等の集まり起こしに努める。求人・求職情報のマッチングと保管を行い、求人・求職者と求人者の面談を調整した。その結果を集約し、年度末に事業認可先である厚労省に福岡労働局経由で事業報告を行う。	市及びコミュニティ広報紙等により、事業の周知を行い、求職者や保育士等の集まり起こしに努める。求人・求職情報のマッチングと保管を行い、求人・求職者と求人者の面談を調整した。その結果を集約し、年度末に事業認可先である厚労省に福岡労働局経由で事業報告を行う。	B	施設での面接件数	30件	11人	8人	市及びコミュニティ広報紙等により、事業の周知を行い、求職者や保育士等の集まり起こしに努める。求人・求職情報のマッチングと保管を行い、求人・求職者と求人者の面談を調整する。その結果を集約し、年度末に事業認可先である厚労省に福岡労働局経由で事業報告を行う。	B	保育士確保策の一つとして、保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、スムーズな就職等を支援する無料職業紹介所を開設し、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の人材確保を行った。また、広報紙等やHPを活用し、無料職業紹介所等周知を図った。

事業 区分	事業名	所管課	事業概要	平成30年度の実施計画	平成30年度実施状況	H30年度 評価	成果の目標				令和元年度の実施計画	預計開 通成度	5か年（H27～R1）の実績及び達成度を選んだ理由
							指標名	R1年度目標値	H30年度実績値	H29年度実績値			
49	生活困窮者自立支援事業	福祉課	自立支援事業として生活困窮者を対象に広く相談を受け、その人に応じた自立支援プランを立て、家計相談支援事業等の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援していく。	生活困窮者からの相談を受け、その人に応じた自立支援プランを立て、就労支援を中心とした自立相談支援と、家計相談支援事業等の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援していく。窓口周知に努め、関係機関との連携により、困窮者の早期支援に努める。	生活困窮者からの相談を受け、その人に応じた自立支援プランを作成、就労準備支援の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援を行った。関係機関との連携により困窮者の早期発見・早期支援に努めた。 （平成30年度相談支援実績） 新規相談の受付件数：278件 電話相談：延べ550件、訪問・同行支援：延べ193件、面談：延べ705件、電話照会・協議：延べ337件 会議やその他の支援：延べ180件（支援調整会議含む） 自立支援プラン作成件数：63件 就労支援利用件数：40件、 就労者数：25人、増収者数：5人	A	相談支援により就職した者の数	20人	25人	18人	生活困窮者からの相談を受け、その人に応じた自立支援プランを立て、就労支援を中心とした自立相談支援と、家計改善支援事業等の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援していく。関係機関との連携により、困窮者の早期発見・早期支援に努める。	B	H27年4月に自立相談支援窓口を設置、生活困窮者からの相談を受け、その人に応じた自立支援プランを作成、就労支援を中心とした自立相談支援と家計改善支援、就労準備支援の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援を行った。関係機関との連携により困窮者の早期発見・早期支援に努めた。 （H27～H30の相談支援実績） 新規相談の受付件数：1170件 電話相談：延べ1383件、訪問・同行支援：延べ441件、面談：延べ2572件、電話照会・協議：延べ963件 会議やその他の支援：延べ492件（支援調整会議含む） 自立支援プラン作成件数：247件 就労支援利用件数：162件、 就労者数：78人